

月5日 2012

No.182



ヘルプロとは…ヘルスプロモーション健康増進)の略です。このヘルプロ通信を通して住民のみなさんの健康づくりに関する情報を掲載していきます。

●Aさんの教室前と教室終了後の比較●

	教室前	3ヶ月後	差
体重	77kg	69.7kg	-7.3
体脂肪率	27.4%	23.4%	-4.0
腹囲	94 c m	84.9 c m	-9.1
血糖値	104	97	-7
中性脂肪	165	55	-110
HDL コレステロール	48	58	10
GOT(肝臓)	28	20	-8
GPT(肝臓)	53	33	-20
y-GTP(肝臓)	67	26	-41
体力年齢	50 歳	39 歳	-11

「数年前にやせようと思い、スポーツジムで筋肉トレーニングやランニングマシーンを使用して6㎏落としたが、現在もとの体重に戻りつつある。肝臓の結果もとの体重に戻りつつある。肝臓の結果もとの体重に戻りつつある。肝臓の結果もとの体重に戻りつつある。肝臓の結果もとの体重に戻りつつある。肝臓の結果もとの体重に戻りつつある。肝臓の結果もとの体重に戻りつつある。肝臓の結果もとの体重に戻りつつある。肝臓の結果もとの体重に戻りつつある。肝臓の結果は、体重と腹囲の減少!健康運動が、今回の特定健診結果でメタボ該当となってしまった。

この教室を通して、大きく変化したのこの教室を通して、大きく変化したのこの教室を通して、大きく変化したのになってきた。「空腹のときに脂肪は燃えを「早く早く」と急かしたこともあるそを「早く早く」と急かしたこともあるそうだ。夕食後に小腹すいたときも、水やうだ。夕食後に小腹すいたときも、水やお茶、糖分のない炭酸水を飲んで乗りお茶、糖分のない炭酸水を飲んで乗りお茶、糖分のない炭酸水を飲んで乗りる。という言葉は、Aさんだけでなってきた。「空腹のときに脂肪は燃えている」という言葉は、Aさんだけでなってきた。「空腹感を楽しむ人間である。」という言葉は、Aさんだいである。 持ちにさせることができたよう



トサイズが85

岡以下に



話を紹介します。 一中城村では、平成十八年度より国保へ中城村では、平成十八年度より国保へ

仲間がたくさん できました♪

みんなでグループを作り テーマについて話し合い★

ヘルスアップ教室(夜の部)





のためのメニュー作りに励んて体脂肪率を落とす』こと。 ではいくことだろう。 を対象が終わっても、3ヶ月を対えで、Aさんは話してくれたがらの目標は、『筋肉に合った健かができ、それに合った健かでき、そいができ、そいができる無理のない。 った健康づくいた。 を実践 くりを

しト

りに励んでいる。」こと。現在は、1、『筋肉量を増や-そ

健康保険課 健康増進係まで Tel 895-2131(内線 253・254) ご質問・お問い合わせは 村役場

寄附ありがとうどざいます!!





4月16日、琉球ボクシングの仲井眞会長ら が村役場を訪れ、8日に村体育館で行われた 試合の収益金から村内学習支援を行っている 「トトロの会」・なかよし児童館へ寄附があり ました。

5月2日には、児童館を仲井眞会長が訪れ、 児童館を利用している児童へソフトボールと ベンチが寄贈され、子ども達からは「ソフト ボールとベンチを寄附してくれて、ありがと うございます。大切に使います」とお礼のあ いさつがありました。

ざいます。 社長、 室にて、 基金へ寄附ありがとうご 附がありました。 園」3周年記念を祝して てもらいます」 人材育成基金へ7万円寄 浜田村長は 中村正治氏より、 観光農園 大切に使わせ 村役場村長 「長楽

材育成基金

5月2日、 附

★行政相談週間はじまる★

6月11日(月)~15日(金) 午前 10 時~午後 4 時まで

●相談内容

医療保険・年金・老人保健・福祉 雇用保険・交通安全・恩給・公害 戸籍・道路・環境衛生・登記など

●行政相談委員が相談に応じています。



相談は無料・秘密厳守です。 行政相談委員は 桃原廣一さんです。 (総務大臣委嘱)

連絡先Tel 895-6788(中城村社会福祉協議会) ●国民と行政を結ぶホットライン

総務省沖縄行政評価事務所の苦情 110番 Tel 098-867-1100

0570-090110

(17:00 ~翌 8:30 までは留守番電話)

祝祭日開館のお知らせ

祝祭日も吉の浦会館を 利用出来るようになりました!

休館日が変わりました! 村民の皆様により多くの活用していただくた

め、祝祭日も開館する事になりました。 平成24年4月1日より、休館日が以下の通 りに改正されました。

●休館日について

•月曜日

●国民の祝日並びに6月23日 ●12月28日から翌年1月4日

改正後

•月曜日 ※但し、月曜日が祝祭日(休日)に当 たる場合、その翌日が休館となり

●12月28日から翌年1月4日

【お問い合わせ】 中城村教育委員会 吉の浦会館 Tel895-6994

広報 なかぐすぐ No.182 (2012.6.5) 広報 なかぐすぐ No.182 (2012.6.5)

述べました。

国土利用計画策定について

○はじめに

中城村では現在、今後の村土利用の基本方向を示す『第4次中城村国土利用計画』の策定を進めています。このたび(素案) を取りまとめましたので公表し、国土利用計画(素案) に対するご意見を広く募集致しております。

『第4次中城村国土利用計画(案)』につきましては、村のホームページまたは、中城村役場企画課において閲覧を致しております。『第4次中城村国土利用計画(案)』に関するご意見・ご提案が御座いましたら、直接、中城村役場企画課までお寄せ頂くか、村ホームページからのmailまたは、郵送、FAXのいづれかにてご提出をお願い致します。

○国土利用計画とは…

国土利用計画法第2条に示す国土利用の基本理念に即し、長期にわたって安定した均衡ある国土利用の確保を目的に策定され、国土利用に関する行政上の指針となる総合的かつ長期的な計画です。 国土利用計画は、全国計画(国が計画)、都道府県計画(都道府県が計画)、市町村計画(市町村が計画)から構成されており、都道府県計画は全国計画を、市町村計画は都道府県計画を基本として策定されるもです。

現在、第4次国土利用計画(全国計画)に基づき、第4次沖縄県国土利用計画が策定されており、 『第4次中城村国土利用計画』も第4次沖縄県国土利用計画を基本として策定していきます。

※ 国土利用計画法の体系

■ 目 的(第1条)

国土利用計画、土地利用基本計画の策定に関し必要な事項を定め、土地取引の規制等に関する措置を講ずることにより、国土形成計画法による措置と相まって総合的かつ計画的な国土の利用を図ることを目的とする。

■基本理念(第2条)

国土の利用は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図ることを基本理念とする。

■国土利用計画の策定·······(第4条)

△ 全国計画の策定······(第5条)

△ 都道府県計画の策定·····(第7条) △ 市町村計画の策定······(第8条) ※第1条の目的達成するため、左の各施策が相互 に関連をもちながら機能するように体系づけら れている

○国土利用計画の計画事項

国土利用計画法施行令1条により、次の3点を計画事項と定めている。

(1) 国土(村土)の利用に関する基本構想

国土(村土)利用にあたっての考え方を下の3項目から構成していきます。

- (ア) 地域特性と土地利用の動向。
- (イ)国土(村土)利用の基本方針。
- (ウ)利用区分別の国土(村土)利用の基本方向。

(2) 国土(村土)の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

国土(村土)利用の基本報告に即して、基準年次、目標年次を定めて、概ね10年間の村土利用について、利用区分毎の規模の目標を明らかにする。

(3) 上記(2)に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

目的達成のため、村土利用上必要とされる保全及び転換等に関する措置についての概要を示す。

第4次中城村国土利用計画(案)



(※) 計画の目的と前提

(ア) 計画の目的

この計画は、村土が現在及び将来において村民のための限られた資源であり、生活、生産を通ずる諸活動の基盤であるという認識のもとに、本村の自然的、歴史的・文化的及び社会的、経済的諸条件に十分に配慮し、村土の均衡ある発展と村民の安全かつ健康で文化的な生活環境を確保する事を目的としている。そして、村土の適正かつ合理的な利用を図るために、土地利用に関する諸計画の総合調整機能を果たし、土地利用行政の基本指針となるものである。

(イ) 計画の性格

この計画は、全国計画、沖縄県計画を基本としながら、中城村総合計画との整合性に即して策定したものである。計画策定後も将来における社会経済情勢の動向に対応し、地域実情に整合するよう必要な見直しを行うものとする。

(ウ) 計画期間

平成 22 年を基準年次に平成 24 年度~平成 33 年度を目標年次とする、今後 10 年の期間とする。

(1) 村土利用に関する基本構想

(ア) 地域特性と土地利用の動向

中城村は、那覇市からおよそ 15km の圏域に位置し、立地条件を反映して、那覇都市圏と沖縄都市圏への村民の通勤や買物などの日常生活圏が形成されている。都市計画区域では那覇広域都市計画区域に設定され、広域行政区域では中部広域市町村圏に編入されております。村域は、沿岸地域、平坦地域、斜面地域、台地地域に明瞭な地形区分がされている。人口動向を見ると、南上原の保留地処分が進み、高層マンション・アパート等の立地により総人口、世帯数とも伸び続け、総人口で平成 17 年~ 22 年の 5 年で、12.0%の伸びを見せている。人口増に伴い各世代人口も伸びている中、15 歳以下の幼少人口が減少傾向にあります。

土地利用の動向としては、台地地域の南上原地区は区画整理事業の進捗に伴い、都市的土地利用に対する需要増大が顕在化してきており今後も拡大が見込まれる。平坦地域の国道 329 号の幹線路の沿線では、宅地や各種事業所の立地が散在、拡大しており、集落間の連坦化が進行している。また、海岸地域では、一部に工場等の立地によって工業的土地利用が促進されている。斜面地域は、変化に富んだ地形を有し、自然機能の保全強化とともに、森林や中城城跡などの地域資源を活用した土地利用の進展が予想される。

地目別面積の推移をみると、農用地が減少し、宅地(住宅地,工業用地,事務所・店舗等)の増加が着実に進行している。本村の土地利用を取り巻く様々な状況下で、村が抱える土地利用施策上の課題の一つ、市街化調整区域内における農用地の住宅用地への転換を求める声に対して、優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」を策定し、市街化調整区域内においても、一定の条件のもと建築が可能となるよう進めている。今後も村全域で住宅ニーズが見込まれることが予想されますが、農地、森林、海岸線などの自然環境の保全とも併せながら、村全域において均衡のとれた土地利用の推進を図っていくことが求められています。さらに、世界遺産である中城城跡周辺地の県営公園化の進捗や、農山漁村地域においてその地の自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動への需要が徐々に増加していることなどを受け、本村においても、観光・ツーリズムへの取り組みや産業振興など、村の活性化に向けた動きが今後本格的に活発化していくであろうと考えられ、それに関連する土地利用の動向も表面化してくるものと考える。

(イ) 村土利用の基本方針

村土の利用計画は、村土が次世代へ継承すべき資源であり、生活及び生産を営む諸活動の基盤であるという基本認識のもと、本村の自然環境や社会経済的及び文化的諸条件等の地域特性や動向をふまえ、村づくりの将来像である「心豊かな暮らし〜住みたい村、とよむ中城〜」の実現にむけて、充実した生活の諸機能を発揮するための村土利用の発展をめざす。そのために、つぎの5項目の基本方針を設定する。

5 広報 なかぐすぐ No.182 (2012.6.5)

① 中城村の地勢に留意した土地利用の配置

平坦地域、斜面地域、台地地域、沿岸地域の地域管理区分毎に方針を持つことを基本とします。

平 平坦地域においては、田園居住を促進、農用地の高度利用の促進と関連施設の整備、商工業用地等への誘導、 公共施設等の整備拡充と適正配置

斜面地域においては、防災面や自然景観創出などの自然機能の保全と強化を図り、墓地については、適正配置や 最初に対しては、適正配置や 最初に対しては、適正配置や

台地地域においては、公園など機能も含め地域開発の動向に対応した都市施設等の適正配置住民のニーズに対応した新しい市街地等の必要性を検討

沿 沿岸地域にあいては、公園など拡充を図りながら、海浜の自然環境を活かした漁業、観光等の振興拠点の創出 電力関係を含む産業振興のための整備拡充や329号線バイパス導入の検討

② 秩序ある土地利用と市街地環境の実現

土地改良地区は現況の土地利用保全を基本とし新たな土地利用の導入も含め、調和のとれた土地利用の配置と地域間連携を考えた細やかな土地利用誘導を図ると共に安全で防災性の高い住環境を 形成していく。

③ 自然環境の保全と共生

自然景観や広大な田園風景などの本村の魅力の維持・向上に努め、人と自然が共生しながら自然環境を保全していくためのむらづくりを進める。

4 将来都市構造を踏まえた土地利用の配置

近隣市町村などの動向も見据えた都市構造上の位置づけのもと、各地域ごとに村民の生活に対応する商業地や住宅地を配置する。

⑤ 地区計画の策定

沖縄電力吉の浦発電所の周辺地域を生活拠点及び地域産業拠点を形成するため、今後も継続的な 市街化区域への編入を図っていく一方、市街化調整区域についても、地区計画を定め、地域の特性を 活かした総合的な整備を検討していく。

(ウ) 利用区分別の村土利用の基本方向

① 農用地

農用地は、今後とも村土利用の主体をなすものであり、農業生産の基盤及び環境創出等の役割として、その保全と確保に努める。農用地利用にあたっては、本村の地域特性を生かし、亜熱帯農業の進展や農業生産技術の向上等に対応した施設園芸等の高付加価値農業の振興によって農用地の高度利用及び都市近郊型農業への転換等を図る。また、生態系や景観の保全、防災に配慮して農地や農業施設を整備するとともに、消費者の「健康」、「安心」、「本物」 志向に対応した有機・減農薬作物の栽培を行うことにより、環境保全型の農業を確立していく。

② 森 林

森林は、本村の土地利用を特徴づけており、今後とも村土の骨格となるものである。とくに、丘陵斜面地域に分布する森林は、村土保全をはじめ自然環境や地域景観を創出するうえで重要な機能を果たしている。したがって、斜面地域の森林全域を対象に、優れた自然環境の優先的な保全に努めるとともに、森林浴や探勝などの憩いの場としての機能充実を図る。

③ 原 野

貴重な自然環境、歴史的環境を形成しているものについては、生態系及び景観の維持等の観点から、その保全に努める。その他の原野については、地域の自然環境を形成する機能に十分配慮しつつ、 農用地、森林、宅地等への転換により、村民生活や生産活動向上のための適正な利用を図る。

④ 水面·河川·水路

平坦地域は環境特性に反映されて地下水が豊富であり、今後ともその保全によって、農業用水や多目的な利用を図る。河川は、台地地域で普天間川 (二級河川) の水系が発達しており、流域保全のための整備や農業用水等の利用が図られるような整備を促進する。水路は、雨水の円滑な処理、農業生産性の向上、防火防災等の役割から、その機能が十分発揮されるような整備を推進する。また公共下水道の普及にあわせ、水質浄化とともに、部分的・段階的に河川や水路の自然環境復元による親水空間の創出等を図り、自然環境保全に向けた取り組みを促進していく。

⑤ 道 路

道路は、生活、生産活動の基盤で、村土利用の基軸となるものである。国・県・村道などのそれぞれの道路機能に連動した整備による道路網を強化拡充する。特に東西道路について、周辺土地利用や既成道路網との整合性、地域開発動向等を踏まえる。また沿岸地域について、将来的には国道329号バイパス等の導入を検討する。なお、道路整備にあたっては、本村の有する環境特性に十分配慮し、歩行者の安全確保や沿線の修景緑化・美化などによる快適環境づくりを推進する。

6 宅 地

住宅地は、村民の暮らしの拠点であり、今後とも村民生活の変化や生活環境への整備要望に対応して、居住環境の改善に努める。とくに、都市化の進展にともない農村集落が大きく変化しているが、それぞれの集落の立地特性を生かし、すぐれた環境特性を保全するような生活環境整備を推進する。また、新たな住宅地需要については、適正に配置誘導し、計画的な住宅地形成を図る。

商工業用地は、自然環境や生活環境等との調和に十分配慮し、既存企業の育成とともに適正な新規企業の誘致について検討していく。とくに、本村の都市近郊性、世界文化遺産に登録された中城城跡を生かして、観光・ツーリズム産業等の発展可能性を考慮し、多様な産業活動の進展に向けた用地の確保等の基盤づくりを推進する。

⑦ その他 (公共・公用施設の用地/レクリエーション地区/沿岸地域)

(2) 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

(ア) 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

村土利用の基礎的な将来人口は、平成28年で19,500人、平成33年で22,000人を想定する。村土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の現状と変化の調査に基づき、将来人口等を前提に、利用区分ごとに必要な面積を予測し、土地利用実態との調整により定める。

(イ) 地域別の概要

中城村の地形的条件に考慮した基本方針に沿った、平坦地域、斜面地域、台地地域、沿岸地域に区分する。

(3) 上記(2)の目的を達成するために必要な措置の概要

(ア) 公共の福祉の優先

公共の福祉を優先に考え、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策の実施を図る。

(イ) 土地利用に関する法律等の適切な運用

国土利用計画法、都市計画法、森林法、農業振興地域の整備に関する法律等の適正な運用の中、関係諸法の相互調整しながら、総合的かつ計画的な村土利用を図る。

(ウ) 地域整備施策の推進

均衡ある発展を図るために立地特性を生かしつつ、村民ニーズに適切に対応した整備拡充をする。すぐれた諸環境との整合性に十分配慮し、総合的かつ計画的な推進による地域環境の整備に努める。

(エ)土地利用に係る環境の保全及び安全の確保

村民が健康、快適で安心・安全な生活を実現するための環境作りに努める。良好な生活及び生産環境の保全と整備、発展推進、時には、公害や自然災害から身を守れるような適切な規制と誘導等の必要な措置を講ずるなど土地利用の適正化に努める。

(オ) 土地利用の転換の適正化

農用地の利用転換については、農業の振興発展との関係から、計画的な調整によって必要最小限度とどめると共に、農業生産の安定のため様々な策を講じ農用地の高度利用に努める。

森林の利用転換においても、森林機能としての防災対策による村土保全や自然景観との関係を踏まえ、調整を図りつつ、必要最小限で行うものとする。大規模な土地利用の転換については、広域的な視点で十分に考慮し適正な土地利用の確保に努める。

(カ)土地の有効利用の促進

農用地は、農業振興地域整備計画に基づきながら、遊休農地の解消や農地の流動化等を促進しつつ、適正作目の導入等によって農用地の有効利用を図り、森林は、村土保全や地域景観づくり等の機能の強化拡充に向けた有効利用に努める。集落は、安全性、利便性、快適性等を考慮した良好な居住環境を創出して行き、琉球大学の周辺地域は、土地区画整理事業等による市街地環境の整備を推進し、隣接市町との一体的な都市基盤整備による学園都市づくりを総合的、計画的に促進していく。沿岸海域は、漁業生産との調整のもとに観光産業の進展による活用や国道329号バイパスを検討し、土地の有効利用を図る。

(キ) 村土に関する調査の推進及び成果の普及、啓発

必要に応じ各種調査や情報の収集等を行い的確な実態把握に基づいた土地利用施策を推進する。 村民に対しての調査成果や各種情報等の提供により村土利用に関する理解の普及、啓発に努める。

【お問い合わせ】 中城村役場 企画課 TEL:895-2131(内線:302) FAX:895-3048

4月26日、吉の浦公園で、こいのぼり掲揚式が行われ 村内の保育所10か所及び支援センターの子ども達230名 が、力をあわせてこいのぼりを掲揚しました。

掲揚式は、5月5日の「こどもの日」を含む児童福祉週 間の一環で村が毎年開催しており、こいのぼり掲揚後子ど

も達は歌やレクレーションを元気 よく楽しみました。





4月26日、こいのぼり掲揚式 兀気におよいでね!



地域子育て支援センター食育講座

地域子育て支援センターで、コープおきなわ知 念淳一さんによる食育講座が4月20日に行われ ました。講座には、20組が参加し、食の安全・食事 の大切さなどの話から離乳食の実習と試食もあり、参 加した母親達は熱心に話を聞き質問をしていました。





4月に行われた中頭地区南ブロック大会 において、中城中男子バスケットボール 部が準優勝しました。

7月に宮古島で行われる沖縄県中体連バ スケットボール大会への出場権をかけて、 6月の中頭地区中体連バスケットボール大 会は、優勝をめざして頑張るそうです!!

GW期間中、中城城跡で地域伝統芸能演舞

ゴールデンウィーク中の5月4日~6日まで の期間、中城城跡で「響け!世界へグスクの響 き | (主催: グスクの響き実行委員会)が行わ れました。

4日、5日は護佐丸太鼓によるエイサーが演 舞され、最終日の6日は、久場・津覇青年会工 イサー、和宇慶の獅子舞、護佐丸太鼓、熱田青 年会の5団体が演舞を披露。村のマスコットキ ャラクター護佐丸も応援にかけつけ会場を盛り 上げました。



Topics





月 29 日、 伊集区でこい た内容をまとめ、

うこ の ぼり 児 4

いのぼりが空高く上がると、子作られた約三十センチから、合作られた約三十センチから、合っているができまれた記したができませができません。 伊集自治会では4 ました。 童 月 公 29 園日で みに親子で 開こ かい

た記念のこ

凸。 子ども

れの

青年会議所、共催/中城村)青年会議所、共催/中城村)日、吉の浦会館で開催されまりを提唱する宜野湾青年会議を提唱する宜野湾青年会議れた村内の住民14名が、「観光れた村内の住民14名が、「観光れた村内のテーマについてグルかれ、意見やアイディアを出かれ、意見やアイディアを出かれ、意見やアイディアを出

実行委員会では、

平城村に提言書 会で討議され

アを出れてグルー

し合いま

のまちづく 年会議所、共催/中城村とよむ村民討議会(主催)

が 4 月 22

宜野湾青年会議所が中城村で討議会を開

☆わが家のアイドルで紹 介するお子さん募集☆

このコーナーへの応募 は、村役場企画課広報担 当(電話895-2131)へ。対 象は2歳未満のお子様。 申込み用紙は村役場企画 課・又はHPにあります。

HP:http://www. nakagusuku.okinawa.jp



佐久川 一咲ちゃん

平成24年2月7日生 父:涼 母:江梨香 「元気いっぱいの男の子で す。すくすく育ってね」



あらがき きさら **新垣 絆脳ちゃん**

平成 23 年 9 月 18 日生 父:博隆 母:愛 「お姉ちゃん、大好きだ よ☆ これからも一緒に いっぱい遊ぼうね♪」



中頭地区南ブロック大会

されて ちいま 宮城 來夢ちゃん

平成 22 年 11 月 24 日生 父:綾母:茉奈美 (屋官) 「おじいちゃん、おばあちゃ ん、いつもありがとう」

広報 なかぐすく No.182 (2012.6.5)

浦会館で開催されまし、

無作為抽出で選ば湾青年会議所が実行

のまちづく

観光

交通」

第23号

城村に駐屯 した戦車隊

と、同地区の住民の避難動向について原一帯に駐屯していた日本軍の戦車隊中から、米軍上陸直前、北上原、南上中別を取り調査を行った戦争体験記の今回は、慰霊の日を前に、これまで今回は、慰霊の日を前に、これまで

武部隊

中城村内には戦争が激化する前から 中城村内には戦争が激化する前から 日本軍が陣地構築のため駐屯していま 放城間盛栄さん(元県議会議員)が「昭和十七年十一月に、中支戦線で現地満和十七年十一月に、中支戦線で現地満別除隊にみ込んでいた」と証言していま 下の移動し、昭和十九年七月十一日には満州にいた戦車隊の一部(他はサイバンへ)が那覇に到着しました。

戦車第二十七連隊

後の戦い』より)、宜野湾を中心に北れており(『沖縄戦第二次世界大戦最三十七台と中型戦車四十七台で編成さこの戦車第二十七連隊は村上乙中の戦車第二十七連隊は村上乙中

した。上原や南上原に駐屯することになり

字宜野湾郷友会誌『ぎのわん』によると、当初、戦車は宜野湾馬場(現普を上たが、そのうち宜野湾国民学校をましたが、そのうち宜野湾国民学校をましたが、そのうち宜野湾国民学校をは、1年、宜野湾市史 資料編二』の中で師が『宜野湾市史 資料編二』の中でいたら突然、ここは戦車隊が使うことになったので、校舎からそれぞれの村をから突然、ここは戦車隊が使うことになったので、校舎からそれぞれの中で「夏休みを前に生徒の通知表をつけていたら突然、ここは戦車隊が使うことになったので、校舎からそれぞれの村でが会に持っての公民館に相当する)に移るように命令され、教師と生徒は、机や校舎に持ってくるようにいわれた。」と証言しています。

戦車隊が民家に宿泊

この戦車隊は、宜野湾のほか北上原、大村上隊長は宜野湾のある民家に、宮が、そしてアサギ(家の離れ)には一が、そしてアサギ(家の離れ)には一般兵が入り、家主は裏座に追いやられ般兵が入り、家主は裏座に追いやられか、そしてアサギ(家の離れ)には一個上原などの比較的大きな家を宿舎としていました。

陣地構築

+ (井座) に陣地壕を構築しており、戦車隊は、北上原と南上原のイー

その戦車隊は登又から北上原まで演

住民からみた戦車の性

3

その現場指揮を執っていたのが宮川などを確認するため宮川副官の宿泊などを確認するため宮川副官の宿泊などを確認するため宮川副官の宿泊などを確認するため宮川副官の宿泊などを確認するために握った溝があり、山上原の陣地壕は、現在の高速道路北上原の陣地壕は、現在の高速道路北上原の陣地壕は、現在の高速道路北上原の陣地壕は、現在の高速道路がようです。

そのころ南上原の自分の家に宮川間官が宿泊していたという男性(当時十三歳)によると、家の近くでは時十三歳)によると、家の近くでは戦車隊がトンネル状の長い壕を掘っ戦車隊がトンネル状の長い壕を掘っれりできるくらいの大きさだったということです。

戦車隊陣地があった周辺(北上原)

習を行っていて、そのさい畑などはほ習を行っていたということです。ただ、この戦中の性能について、演習の様子を見ていた住民の目には「カンダバー(芋のツル)にひっかかってグーグーして動けなくなったりしていた」というほどのもので、真偽は別にして優れものとは映っていなかったようです。

ク(慰安施設

また、この男性(南上原出身)によると「この壕の近くには長さ五十メートル程のバラックがあり、そこには自分たちとは言葉の違う女性たちが二十分たちとは言葉の違う女性たちが二十分にちれた従軍慰安婦だったに違いないと思う。このバラックについて、日本軍は『ここへ入ってはいけない、疲れを思う。このバラックについて、日本軍は『ここへ入ってはいけない、疲れを思う。このバラックについて、日本でいると、すぐにカーテンのようなものを閉められ、はっきり見えながいくつもあった。」毎日、多くの兵隊がそのバラックの前に並んで順番を隊がそのバラックの前に並んで順番を持っている光景を今でもはっきり覚えているといいます。

戦車隊が南部に移動

の福里へと移動していきました。その大里村の福原、与那原の大見武、大里南風原の大名、宮城、与那覇、そしてその戦車隊も昭和二十年二月には、

四月一日の米軍上陸を迎えます。谷支隊、大隊長・賀谷與吉中佐)が入り、部隊)直轄の独立歩兵第十二大隊(賀後、北上原周辺には、第六十二師団(石

住民 米軍上陸と北上原・ の避難 南上原

米軍上陸後、戦車隊が駐屯していた北上原や南上原地区の住民はどのように避難したのでしょうか。 三月二十六日に慶良間諸島に上陸した米軍は、数日のうちに諸島全域を占た米軍は、数日のうちに諸島全域を占た、その様子を自らの先祖代々の墓にた。その様子を自らの先祖代々の墓にた。その様子を自らの先祖代々の墓におった高い木に登って見ていた南上原出身の男性(当時十三歳)は「読谷から浦添の海岸は全部米軍艦隊で埋め尽ら浦添の海岸は全部米軍艦隊で埋め尽ら浦添の海岸は全部米軍艦隊で埋め尽いた。

~0 後を追っ て南風原

ここで、米軍上陸によって宮城の戦ここで、米軍上陸によって宮城の戦中には一歳から七歳までの四人の子供中には一歳から七歳までの四人の子供を駐車隊駐屯地に向け出発した北上原住民事隊駐屯地に向け出発した北上原住民事が駐屯がないためオーダー(稲藁などで編歩けないためオーダー(稲藁などで編が行った。」と話しています。また、この南部避難についてまとめます。 れの母はる南風原の宮城に向かった。 私の母はる南風原の宮城に向かった。 私の母はる南風原の宮城に向かった。 私の母はる南風原の宮城に向かった。 私の母はんだ運搬用具)に乗せて交代で担いで編を付ないためオーダー(稲藁などで編書を持ないためオーダー(稲藁などで編集をして、米軍上陸によって宮城の戦中には一歳から七歳までの四人の子供中には一歳から七歳までの四人の子供中には一歳から七歳までの四人の子供をは、1000円には、1000円によって宮城の戦いて宮城の戦中によって宮城の戦中によって宮城の戦中によって宮城の戦中によって宮城の戦中によって宮城の戦中によって京城の戦中によって、大田の大田の子供をは、1000円によって京城の戦中によって京城の戦中によって京城の戦中によって京城の戦中によって京城の戦中によって京城の戦中によって京城の戦中によって京城の地によっている。1000円によって京は、1000円によって京は、1000円によって京城の戦中によって京城の戦中によって京城の戦中によって京は、1000円によって京城の戦中によって京城の戦中によって京城の戦中によって京は、1000円によって京城の戦中によって京は、1000円によって京城の戦中によって京は、1000円によって京がよって京はよって京は、1000円によって京は、1000円によって京はよって京は、1000円によっていまりによっているは、1000円によっているようによっているは、1000円によっているようによっているようによっているは、1000円によっているようによっているようによっているはよっているようによっているようによっているまではよっているようによっているようによっているようによっているようによっているようによっているようによっているようによっているようによっによっているようによっているようによっているようによっているようによっているようによっているようによっによっているようによっによっているようによっによっによっによっているようによっによっによっによっによっによっによっによっによっによっによっによりによっによっによりによっによっによっによっによっによっによっによっによっによっによっによっによりによっによっによっによっによっによっによっによっに

たい、大名で一行といいます。 一行は、富浜カジマヤー(南上原と 宜野湾市長田と、志真志の境界となっている交差点)を通り棚原を経て幸地 にたどり着きましたが、そこは爆撃が ひどく、道路を横断中に艦砲の攻撃を 受け二人死亡しました。その後も移動 を続け、崎山、大名(南風原町)を通って、 四月三日の明け方、宮城に着き、戦車 隊の壕に行き、そして夜は部落壕に入りました。ここでも機銃射撃や艦砲射 な女性(当時二十六歳)の場合「大里 の山の下の大きな岩の間に約一ヶ月い たが、攻撃が激しく、一行はバラバラになった 自分たちは中に入れてもらえず、外の 石垣の側に寝ていた。すると、その役 き家に艦砲が飛んできて、家が吹った はごれ、周囲を見渡すと子供が階段に ばされ、周囲を見渡すと子供が階段に ばされ、周囲を見渡すと子供が階段に がっになり、身を寄せていた大名の民 また、南風原の大名まで一緒だった と話してかり、身を寄せていた大名で と話しなった死体など、生き地獄だった。」 と話しなった死体など、生き地獄だった。 それから知念の収容所に連れて行き、それから知念の収容所に連れて行れて、百名で捕虜になり、れてもらえず、外の る女性人とともに家族十名で玉城村糸 ないう別の家族は、大名で一行とバラになり、身を寄せていた大名の民 をれから知念の収容所に連れて行かれ、十名全員助かりました。

南上原出身の男性(当時十三歳)によると、日本軍からは「米軍が上陸したら早く南部へ逃げなさいと言われ、ほとんどの住民が南部・糸満方面へ向かい、多くの人が亡くなった。しかし、かい、多くの人が亡くなった。しかし、がって個別で大人はほどんどの住民が南部・糸満方面へ向を受けて優遇され、各地の捕虜収容所を見に行った。そこにはかつての戦車を見に行った。そこにはかつての戦車を見に行った。そこにはかつての戦車を見に行った。そこにはかつての戦車を見に行った。そこにはかつての戦車を見に行った。そこにはかつての戦車がの日本兵が何名もいた。南部に避難する途中で死んだ自分の家族を思うと、彼らの元気な姿を見て悔しさで一杯だった」と語っています。 今年で終戦六十七年目を迎えますが、村内の当時の状況などについてまだまだ知らないことが多く、また戦争を経験していない私たちが、この沖縄戦の悲惨さを子供たちにどう伝えてい戦の悲惨さを子供たちにどう伝えていくのか。聞き取りや戦争遺跡などを調かない。聞き取りや戦争遺跡などを調査し、保存することで史実を正確に伝査し、保存することで中央の夢さを記事の愚かさ、そして平和の尊さをえ戦争の愚かさ、そして平和の尊さを

電気. 土木・水道・消防施設工事業

代表取締役 呉屋正博

〒901-2413 沖縄県中城村字津覇545番地 TEL:098-895-4416 FAX:098-895-2926

E-mail:tsusiro@fine.ocn.ne.jp

津城電気工

伝える

一助になればと考えます

教育委員会生涯学習課

宮城早綾佳

『宜野湾市史』、『沖縄戦 第二次世界大戦参考文献/字宜野湾郷友会誌『ぎのわん』、●資料提供/宜野座晃氏(宜野湾市在住) 最後の戦い』 (アメリカ陸軍省戦史局)

広報 なかぐすく No.182 (2012.6.5)



中城村の人口 平成 24 年 4 月末現在

人 口 18.076人(+120) 9.169人 (+68) 女 8.907人 (+52) 世帯数 6,810世帯 (+71)

※()内は前月との比較

特別障害者手当等の制度についてお知らせ

県では精神又は身体の重度のため、常時特別の介護を必要とするなど、負担を軽減する一助とし て、在宅の重度障害者(児)に対して手当を支給しています。

Γ	手当名	陪宝旧 短礼 千业	柱则陪宝老子业		
Į		障害児福祉手当	特別障害者手当		
		縁 精神又は、身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とす 20歳以上(20歳未満)の在宅の障害者(児)で福祉保健所長の認定を受けた方。			
I		20 威以上(20 威不利)の任七の悍告句(元) C個性体健州技の脳上を支げた力。			
		●身体障害者手帳 1,2級	●身体障害者手帳 1,2級		
	障害程度	●精神障害者手帳 1,2級	●精神障害者手帳 1,2級 ●療育手帳 A1, A2		
١	目安	(3 級までは可能性あります)	●介護保険の介護度4以上 ●難病等		
		●療育手帳A1, A2, B1, B2			
	支給年齢	20 歳未満	20 歳以上		
I	支給月額	月額14,280円	月額26,260円		
		(平成24年4月現在)	(平成24年4月現在)		
Ī	対象外	①施設に入所(通所を除く)			
	71 3K 71	②政令で定める障害年金を受給している場合	病院又は、施設に3ケ月以上継続入院している場合		

【支給】毎年2月、5月、8月、11月にその前月分までの3ヶ月分を指定された口座に振込みます。 *手当を請求する方、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上の制限があります。

【手続き】認定請求書・所得状況届・住民票謄本(続柄入り)・所得課税証明書・認定診断書等の必要書類を 添えて中城村役場福祉課⑦番窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉保健所地域福祉班にありますのでお問い合わせください。

【問い合わせ】中城村役場福祉課 介護福祉係 電話 895-2131内線(262)

中部福祉保健所 地域福祉班 電話 938-9886

平成24年度 特別障害者手当等の改定について

平成23年度の全国消費者物価指 数の実績値が対前年比で 0.3%下落 した結果、手当額は下記のとおり 0.3%引き下げとなります。

	平成 23 年度			平成 24 年度
特別障害者手当	月額	26,340円	\Rightarrow	26,260円
障害児福祉手当	月額	14,330円	\Rightarrow	14,280円
福祉手当 (経過的措置分)	月額	14,330円	\Rightarrow	14,280円

【問い合わせ】中城村役場福祉課 介護福祉係 電話 895-2131内線(262)



紫双葉測量設計

土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査 建設コンサルタント登録 建 22 第6873号 測 量 業 登 録 第(8)-9298号

代表取締役 安 里 盛

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301 支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2 電話(098)854-4254 E-mail:futaba01@carrot.ocn.ne.jp

総合水処理業

水と環境の調和を目ざす

KK 沖縄環境企画株式会社

代表取締役社長 大 城 憲 和

本社/那覇市字真地183番地 支店/南風原町字新川98-1 電話(098)831-9939 FAX(098)**888-0346**

電話(098)889-3110 FAX(098)**888-0346**

URL ▶▶▶ http://www.oki-kan.com/

健康力レンダー

健康保健課 四895-2131

場所:吉の浦会館

離乳食実習 (対象 H24.3.6 ~ H24.4.13 生)

7月13日(金) 受付13:15~13:45

3 歳児健診 (対象 H20.12.1 ~ H21.1.19 生)

7月19日(木) 受付 13:30 ~ 14:30

ふれあい事業 (各地区公民館)

●和宇慶7月9日(月)
●浜・南上原7月10日(火) ●久場7月17日(火)
●登又·北上原7月18日(水)

●奥間・当間7月20日(金) ●津覇7月23日(月)

●伊舎堂7月26日(木)

住民健診 (受付 8:30~11:00) 場所:吉の浦会館

- ●北浜・奥間・中城団地・安里 7月4日(水)
- ●登又・サンヒルズ・新垣・北上原 7月25日(水)
- ●平日受診不可者 7月29日(日)

組踊「護佐丸」



◆なかよし児童館

ヒタ制作(つくってみよう会)

- ●7月6日(金) 午後4時~5時半 ●参加費/無料 ●定員/20名

なかよし映画館

- ●7月21日(土)
- ●午前10時~午後12時(入場無料)

親子社会見学

- ●「災害<地震>体験Ⅰ
- ●28日(土) 午前10時~12時
- ●場所/沖縄市防災センター
- ●参加費/100円 ●定員/20名

◆地域子育で支援センター (☎988-0134)

7月

2 月 身体測定~6日まで 午前10時~午後4時

- | 10 | 火 | プール (水遊び)毎 | 午前 10時~午前 11時 调火曜日・金曜日
- 11 水 お誕生会・お弁当会 午前10時半~午後12時
- 25 水 わくわくクラブ 午前9時半~午後12時

育児講座

- 「わが子の命を守る救急法」
- ●7月3日(火) 午前10時~午後12時

七夕制作

- ●7月4日(水) ●午前10時~午後12時
- ●参加費/100円 ●定員/20組

組踊「護佐九」上演実行委員会では、本村の伝統芸能で ある組踊を上演し、継承、発展させることを目的に多くの 会員の募集を行っています。多くの方の参加をおまちして おりますので、興味のある方はぜひ応募してください。

【お問い合せ先】中城村教育委員会 生涯学習課 文化係 TEL:895-3707

特定建設業

県知事許可 (特)第6305号



代表取締役 仲 松 睦 子

〒901-2414 沖縄県中城村字北浜83番地 TEL(098)895-2724 • 895-7216 FAX(098)895-6251

補償コンサルタント・測量・建築設計・設計監理



株式会社 沖縄ランドコンサルタント

代表取締役 桃原 昌宏

〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号 TEL (098) 851-8845

FAX (098) 851-8846

13 広報 **なかぐすぐ** No.182 (2012.6.5)

広報 なかぐすぐ No.182 (2012.6.5)

2012年7月9日から

外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします!!

~外国人住民の方にも住民票が作成されます~ (外国人登録法は廃止になります)

- ●本年5月中旬頃に中城村にお住まいの外国人住民の方へ仮住民票を送付致しました。なお通知が届いていない方は住民生活課 住民窓口係までご連絡下さい。
- ●施行日直前の入国や引っ越しなどのため、「仮住民票」の作成等がされていな方は、 施行日(7月9日)から14日以内に住民生活課 住民窓口係へ届け出が必要です。
- ※施行日までは、現在の外国人登録法に基づいた手続きが必要です。特に「居住地」、「在留資格」、「在 留期間」、「世帯主との続柄」等は、変更申告漏れなどがないようご注意下さい。

新制度について詳しくは、総務省ホームページ「外国人住民に係る住民基本台帳について」や法務省 入国管理局ホームページ「新しい在留管理制度がスタート」をご覧下さい。

- ★総務省ホームページ「外国人住民に係る住民基本台帳について」 http://www.soumu.go.jp/main sosiki/jichi gyousei/c-gyousei/zairyu.html
- ★法務省入国管理局ホームページ「新しい在留管理制度がスタート」
 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

外国人住民に関する住民基本台帳制度の電話窓口を開設しています。

ナビダイヤル: 0570-066-630

 IP電話、PHSからの通話の場合: 03-6301-1337

お問い合わせ受付時間:8:30~17:30

開設期間:平成24年4月2日から平成25年3月29日まで(土日祝日、年末年始を除く) 対応可能言語:日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の6言語

【お問い合せ先】中城村役場 住民生活課 住民窓口係 ℡:895-2131(内線 223)

③ ② ① に合がに出すのもこ山ての生人ハ受早吸吸応し身激対はもけは入田る注ハ多の野農行気し前ブ本 け急い引急ょ近し処 まに出器処うないし著 し医し等置 よ療までと う機し毒し 関よをて でう繰傷 6月1日30日 求い 者1有が0す り口 返か 80 よた Ä う場 発りる

> EAGLE拡底場所打杭工法(評定杭) ジャパンパイル沖縄地区施工業者

→ 金城重機株式会社

代表取締役 金城 勉

〒901-2406 沖縄県中頭郡中城村字当間575-6 http://www.kinjyo-jyuki.co.jp

TEL 098-895-5977 FAX 098-895-5978



W

ヺ

咬

症

엺

意

報

労働安全衛生法に基づく 免許試験のご案内

◆試験日

平成24年11月4日(日)

- ◆試験の種類
- ●第1・2種衛生管理者
- ●潜水士
- ●1・2級ボイラー技士等
- ◆試験会場 沖縄国際大学
- ◆受付期間 平成 24 年 8 月 31 日 (金)~

9月14日(金)

【お問い合わせ】 九州安全衛生技術センター 雷話 0942-43-3381

被爆ピアノ 6.23平和コンサート

広島で生き残った被爆ピアノ が沖縄で伝える平和のメッ セージ!!

- ◆日時
- 6月23日(土)慰霊の日 午後2時~午後4時
- ◆場所
- 中城村吉の浦会館
- ※会場が中城村民体育館に変 更になる場合があります。
- ◆入場料

大人:1,000円 ※子供1名無料 子供:500 円 ※中学生以下

- ◆出演者
- ・しゃかり
- ●太田美和彦
- ●和宇慶護佐丸太鼓
- ●中城小学校児童コーラス

主催:特定非営利団体活動法人 F-site (エフサイト)

共催:かたいことぬきにして 中城で楽しもう会

【お問い合わせ】

090-3885-7329(NPO法人エフサイト)

国保加入者のみなさんへ

●□座振替の手続きは済みましたか?●

平成24年7月より国民健康保険税の納付がはじまります。今年度より口座振替による納付を原則とした取り組みを開始しています。「納め忘れることがなく、窓口まで納めに行かなくてもすむ、安心・確実・便利な口座振替」、手続きがまだの世帯は村役場健康保険課窓口、又は金融機関にて早めに手続きを済ませましょう。

☆手続きに必要なもの → 預金通帳、通帳届け出印、納税通知書。

口座振替不能 (残高不足) の場合は、「口座振替不能通知書兼納付書 (ハガキ)」を送付します。金融機関または役場窓口で納めてください。

【お問い合わせ】国民健康保険係 TL 895-2131(内線 251·252)

下水道に接続を!! 「大道に接続しましょう!!

海や川をきれいにするのは、皆さんの思いやりと『下水道』です。 村では国からの補助金、借入金を財源として下水道事業を進めています。下水道を利用できる区域で、まだ下水道へ接続されていない方は、1日も早い接続をお願いします。皆さんは、台所や洗濯で使った水がどこへ流れていくのかご存じですか?昔は、水の自然浄化作用で、汚い水が自然にきれいになって、海へ流れていきました。しかし今は、生活様式の変化とともに、水の使い方も様々になり、また、家庭用洗剤等も昔に比べ多様化され、水の自然浄化だけではきれいにできなくなっています。海や川をきれいにするのは、皆さんの思いやりと『下水道』です。

村では国からの補助金、借入金を財源として下水道事業を進めています。下水道を利用できる区域で、まだ下水道へ接続されていない方は、1日も早い接続をお願いします。

工事にご協力を 下水道を利用できる区下水道を大切な財産です。 活雑排水を分けた分流式」でます。 計画は「分流式」でますが、ご協力お願いしますが、ご協力お願いしますが、ご協力お願いします。 大切な財産です! 「下水道」は皆さんの財産です。 でスムーズにおこなりことができます。 大切な財産ですまり。 大切な財産ですまります。 大切な財産ですまります。 大切な財産ですまります。 大切な財産ですまります。 でスムーズにおこなります。 でスムーズにおこなります。 でスムーズにおこなりた分流式が経済できます。 大切な財産ですまります。

【お問い合せ】中城村役場 上下水道課 電話 098-895-5280

4

株式会社 翔和建設

代表取締役 上間宗吉

本 社

〒901-2214 沖縄県宜野湾市我如古4丁目9番21号 TEL:098-897-0277 FAX:098-890-1785

中城支店

〒901-2423 沖縄県中頭郡中城村字北上原809番地2 TEL*FAX:098-895-3211

15 広報 なかぐすぐ No.182 (2012.6.5)

広報 **なかぐすく** No.182 (2012.6.5)

放課後子ども教室推進事業

等矛属數質



寺子屋教室では、子ども達が放課後の時間を安全で楽しく過ごせる場を提供しています。子ども たちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

お気軽にお問い合わせ下さい!!

☆事業の目的・理念

放課後や週末に、子どもたちに安心、安全な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々や学生の皆さんの 参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施す ることにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

活動内容 遊びとちょっとだけ学習支援

(例:宿題のお手伝い、工作・自由遊び等の補助など)

活動日時 毎週火曜・金曜 (午後3~6時)

※参加できる日・参加できる時間だけで大丈夫です!! 無理のない活動にしましょう!!

活動場所 中城小学校(火曜日) 津覇小学校(金曜日)

申込方法 下記連絡先へお電話下さい





問い合わせ先

中城村教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 Tel: 895-3707







中城の栄養士だよりがスタートして約1年経ちました!これからも中城村の管理栄養士をよろしくお願い します (^▽^)



さて、今回のレシピは『マーボー豆腐』。唐辛子やにんにくの燃焼系食材が使われているので、代謝をアッ プして脂肪を燃やしてくれます。しかし、中華料理には油が多く使われているため、高カロリーになりやす い…。自身や家族の健康のため、メタボ予防のためにできる"カラダに脂質を貯めない"工夫として、

・缶詰の油は切ってから使う・下処理の段階で、食材の余分な脂を落とす(ゆでる)・炒める油を減らす

・テフロン加工のフライパンを使用 ・副菜に和え物、酢の物の低カロリー料理をプラス(食物繊維を食べる) しかし、脂質は体の細胞膜やホルモンなどを構成し、体を動かすためのエネルギー源となり、脂溶性ビタミ ンなどの吸収率を上げる働きがあります。油の使用目安量は 1 日大さじ半分~ 1 杯半程度。使い過ぎ、食べ 過ぎに注意して、脂質と上手につきあっていきましょう (^^) ♪ 《管理栄養士:石川》

エネルギ-**218**Kcal

塩分 2.5g

今月の

	材料(2人分)	
豚ひき肉	100g	B★水	50c
オクラ	4本	B★豆板酱	小さじ1
パプリカ	1/2個	B★酒	大さじ1
絹ごし豆腐	半丁	B★味噌	大さじ1
ごま油	小さじ1	B★醤油	大さじ1
A★しょうが (みじん切り)		B★オイス ターソース	大さし 1/2
A★にんにく		C★水	適量
(みじん切り)		C★片栗粉	適量

〈作り方〉

- ① オ<mark>クラは塩もみし、さっと茹でて小さめに切る。</mark> ② パプリカは 1 cm角に切る。(小さめが良し)
- ③ 豆腐は3cm角に切る
- ④ よく熱したフライパンにごま油をひき、しょう が、にんにくを炒める。豚ひき肉を加え、パラ パラになるまで炒める。
- ⑤ ④へパプリカを加え、しんなりするまで炒める。
- ⑥ Bの調味料を合わせて、⑤へ入れたら一煮立ち させ、オクラと豆腐を加えもう一煮立ちする。 ⑦ C の水溶き片栗粉でとろみをつけ、器に盛る♪

